

平成30年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会

日時：平成30年11月30日（金）13：30～15：50

場所：中国地方整備局・建政部3階会議室

議 事 録

**再評価対象事業**

**【徳山下松港国際物流ターミナル整備事業】**

◎内山 委員

費用は著しく増加しているが、総便益が僅かしか増加していない。石炭の需要が、当初想定より伸びていないことが要因と思われるが、その点について説明してほしい。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

石炭の需要の見込みについては、当初、石油火力発電所が石炭へ転換することを見込んでいたものが、取り止めになったことなどから、大きく減少している。

一方で、需要増加の要因として、取扱い貨物量が増加していることや、新たに発電所を建設する計画があることなどもある。

そのような要因により、当初想定に対して70万トンの減少となっている。需要の見込みは減少したが、原単位の見直しにより、原単位が高くなったことから、結果的に、総便益が若干増加している。

◎内山 委員

下松地区には、現在はケーブサイズが入港しているか。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

ケーブサイズより小型で、揚炭機を装備した船舶が入港している。

◎内山 委員

ケーブサイズが入港可能になることに併せて、貯炭場を拡大する計画はないか。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

現在の貯炭場に加えて、隣接のふ頭用地に新たに石炭用のヤードを整備する計画がある。

◎内山 委員

将来的には、便益が増加する要因になると考えてよいか。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

今後、新たな需要が発生した場合にも対応することが可能であり、便益の増加要因となることも考えられる。

◎内山 委員

瀬戸内海の工業地帯では、石炭を使用する事業所が多いことから、是非、早期供用に向けて取り組んでもらいたい。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

全体の完成は2023年を予定しているが、部分的に供用できるものがあれば、暫定的に供用するなど、早期に効果を発現させたいと考えている。

◎寺田 委員

港湾運営会社の設立にあたり、港湾管理者が51%出資されているが、港湾運営会社における港湾管理者の役割は何か。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

筆頭株主として、調整を行うことなどである。

◎寺田 委員

筆頭株主は山口県だが、山口県は石炭を使用しない。ふ頭背後に立地している企業にとって、コスト削減のメリットがどの程度あるかということが、重要である。

将来的に石炭の海上輸送費を大幅に削減できる想定となっているが、これは今後の石炭の年間取扱量、つまり、企業が長期的に購入を継続できるかにかかっており、港湾運営会社や港湾管理者の役割が重要になると思うが、いかがか。

◎三浦 委員長

7つの会社は石炭を扱っており、現在は各社毎に輸送しているが、大型船による共同輸送を行うことで費用削減等のメリットがある。

ただし、共同輸送を実現にするにあたって、各企業には開示できない情報もあることから、調整役が必要である。調整役は運営会社が行っており、中立的な立場である港湾管理者の山口県が筆頭株主として、主にそれを取り仕切り、経済性や効率性に配慮しながら、供給が途絶えないよう運営していくものと理解している。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

公的な立場である港湾管理者がマネジメントするという役割で関わっているものである。

◎寺田 委員

コスト削減が図られるかは、各企業の生産計画に依存するものと考えているが、山口県に、各企業の生産計画等の情報を開示させる権限はないとも考えている。

今後の需要や、共同輸送のメリット等が明確でないことから、便益が生じるか否かは、明らかではないのではないかと。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

生産計画等の情報を開示させる権限がないというのは、仰るとおりである。

現在、共同輸送の実績を積み重ねており、各社ともコスト削減のメリットが実感できれば、今後、より積極的に共同輸送の取り組みが進むことが期待される。また、そうなるように調整するのが、港湾運営管理会社の役割だと考えている。

○水谷 中国地方整備局長

バルク戦略港湾のポイントは、公設民営であり、共同輸送と合わせて、複数の会社がメリットを得ることが重要な点である。

それを確実に実施する必要があることから、2港4地区を1つの会社が運営するということが、バルク戦略港湾の選定の条件になっている。

7社が石炭を主に取り扱っていることから、7社で会社を設立し、共同輸送を実現することとして協議を始めたが、港湾管理者も加わることとなった。

共同輸送とは、必ずしも1隻を7社で分けるということではなく、任意の2社以上が共同して輸送するものと考えて頂ければよい。その際、どの社が共同輸送しているかは港湾運営会社も知り得ない。ただし、共同輸送が確実に実行されるのが条件となっており、それを監督する意味も含めて、港湾運営会社という一つの会社が2港4地区全てを監督する意義があり、その役割を担うために、港湾運営会社に港湾管理者として山口県も加わることとなったものである。

◎三浦 委員長

寺田委員からの、今後の便益が見込めるのかという質問に対しては、いかがか。

◎寺田 委員

港湾管理者が生産計画に関する情報を得ることはできないと思われることから、実質的に港湾管理者が調整等は行えないものと考えている。

共同輸送で発生する全体のメリットと7社個別のメリット、石炭輸送のコスト削減が一致しない限り、維持できない仕組みだと感じている。

◎三浦 委員長

将来の経営状況等を具体的にイメージされ、港湾運営会社を設立されたものと聞いていることから、寺田委員が心配されている点は、現時点では問題がないと思うが、いかがか。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

県と7社で、ふ頭の利用計画を具体的に検討されており、企業間の連携は図られるものと考えている。運営開始までは時間があるので、今後も県、関係者と意見交換等を行ってまいりたい。

◎三浦 委員長

計算上はB/Cが3.0を確保出来るということなので、実現できるよう、7社及び県と十分に連携を図り、進めていただきたい。

◎大久保 委員

栈橋の天端高を+5mから+9mに見直した理由は何か。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

高潮や波浪時にアンローダーの電気設備に被害が生じる恐れがあることから、高さを変更してほしいとの要望を利用企業から受けたことによる。

変更後の天端高さは、荷役機械の耐用年数に応じた発生確率の波長高や、H.W.Lの高さ等を考慮し、設定している。

◎黒岩 委員

元々の天端高+5mとは、何に基づいていたのか。

○山岸 宇部港湾・空港整備事務所長

技術基準をもとに標準的な岸壁天端高の考え方を踏襲し、設定していた。しかし、下松地区では、過去に既存の護岸を越波する被害があり、事業者から強い要請もあったことから、例外的に天端高の見直しを行ったものである。

○鈴木 港湾空港部長

外洋に面している港では、防波堤が設置されており異常気象時の波風をある程度防ぐことができるが、瀬戸内海の港においては、向きによっては、防波堤が設置されておらず、外洋まで見渡せる方向もあることから、頻度は多くないが、その方向から波が直接港に入ることもある。

普段は非常に穏やかであるが、荒天時は防波堤がある港よりも荒れる等、場所的な特性もあったことから、考慮したものである。

天端高を高くする程、波は上がりにくくなるが、荷役は行いにくくなる面もある。

当初は、特殊条件を考慮せず設定していたものの、それ以上の波が来ることがあることを踏まえ再検討を行い、荷役機械を改良する等も選択肢もあったが、事業者との協議等も踏まえ、天端高を変更することとしたものである。

◎三浦 委員長

確かに地形的な特徴もある。

事業費が増加し、事業期間も大きく伸びることなどから、色々と議論があったが、原案については、事業継続が妥当ということだが、いかがか。よろしければ、本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

## 再評価対象事業

### 【高梁川直轄河川改修事業・高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）】

#### ◎三浦 委員長

豪雨により大変な被害があったことから、事業期間を5年間繰り上げ、それに伴い費用が増加することだが、土の処分費用が相当な額になっている。

#### ○三戸 岡山河川事務所長

重金属を含む土砂は、処理施設が制限されるが、近辺に対応可能な施設がなかったことから、運搬費用に相当な額を要することとなった。

#### ◎黒岩 委員

築堤の際に、新しい工法など、破堤させないための工夫が何かあるか。

#### ○三戸 岡山河川事務所長

破堤させないための工夫ではないが、運搬土量が多いことから、ドローンを用いて図面を三次元化することにより、効率性を高める等の取り組みを検討している。

#### ◎黒岩 委員

コスト縮減に繋がるものと考えてよいか。

#### ○三戸 岡山河川事務所長

はい。

#### ○岩崎 河川部長

安全度をより高める取り組みとしては、通常よりも堤防の幅を広げることなど、地域の方々の安全・安心のために何ができるか、考えているところである。

#### ◎藤原 委員

合流点を替えることで、小田川と高梁川の水位はどのように変わるのか。

#### ○三戸 岡山河川事務所長

合流点を替えることにより、基本方針相当の洪水が流れた場合において、小田川の水位が約5m下がることとなる。

今回の豪雨では、高梁川において非常に高い水位が続き、合流点付近では小田川もほぼ同じ水位が続いていた。更に小田川の支川である末政川などへも水位の影響を及ぼしていた。

合流点を付け替えることで、高梁川からの水位の影響は、新たに設ける小田川の河道内で収まることから、安全度は高まるものと考えている。

#### ◎藤原 委員

安全度が高まるのは、小田川に限られているのか。

○三戸 岡山河川事務所長

合流点を替えることで、高梁川においても流量が減る区間が有り、その区間は水位が下がることから、安全度が上がる。

ただし、高梁川においては、新たな合流点から下流側はこれまでと変わらないこととなる。

◎藤原 委員

新たな合流点において、小田川に逆流することはないのか。

○三戸 岡山河川事務所長

新たな合流点においても、高梁川からの水位の影響はあるが、それを考慮した河道や堤防を作る予定であり、影響は少ないものと想定している。

◎三浦 委員長

新たな合流点における高梁川の標高そのものが低いため、高梁川が同じ水位ではないことから、多少水位の影響があっても現在の合流点のようにはならないということではないか。

○岩崎 河川部長

新たな合流点の方が下流側であり、当然、水位が低く、その低い水位が多少影響を及ぼしても、影響範囲はこれまでより、相当軽減されると考えている。

◎藤原 委員

わかりました。

◎三浦 委員長

原案については、事業継続が妥当ということだが、いかがか。よろしければ、本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

## **再評価対象事業**

### **【斐伊川総合水系環境整備事業】**

※質問事項なし

## **再評価対象事業**

### **【吉井川総合水系環境整備事業】**

◎塚井 委員

アユモドキの生息場所として整備した箇所は、今後、特別な維持管理が必要か。整備後の所管は国以外か。

○三戸 岡山河川事務所長

河川協力団体に維持管理及び環境保全に取り組んでいただいている。

◎塚井 委員

このような環境保全のために整備した箇所は、維持管理を行わなくてもよいという方針になっているのか。

○三戸 岡山河川事務所長

必ずしもそうではなく、今回は熱心に取り組みを行われている団体があったことから、河川協力団体にお任せしているが、定期的な草刈り等の維持管理は必要であると考えている。

◎塚井 委員

わかりました。

◎黒岩 委員

完了評価におけるモニタリングの期間や、確認された種や個体数等が具体的に示されれば、わかりやすいと思うが、それらのデータはないか。

○和田 河川計画課長

モニタリングについては、平成 18 年から 10 年間、毎年春と秋に行っている。個体数については一番多い年では、150 個体確認しており、これらから効果を把握しているところである。

◎三浦 委員長

モニタリングの結果は、公表されているか。

○和田 河川計画課長

特に公表はしていない。効果をわかりやすく説明する観点から、モニタリングの結果を公表するという考えられる。

◎三浦 委員長

KPI までいかないにしても、定量的なものがあれば、説得力が増すと思うので、検討していただきたい。

○三戸 岡山河川事務所長

アユモドキは絶滅危惧 I A 類となっていることから、その点も踏まえ、検討して参りたい。

◎三浦 委員長

よく検討していただきたい。原案については、事業継続が妥当ということだが、いかがか。よろしければ、本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

**事後評価対象事業**

**【旭川特定構造物改築事業（百間川河口水門）】**

※質問事項なし

－ 以 上 －